

＜学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）の発行について＞

1. 発行条件及び割引率

学割証とは、生徒が旅客鉄道株式会社（ＪＲ各社）の営業キロで、片道 100km を超える区間を乗車する際に、運賃が 2 割引となる制度です。
(特急券、グリーン券などは、学割の対象となりません)

2. 使用目的の範囲

原則として、次の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り、発行することができます。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 正課の教育活動
- (3) 正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療
- (7) 保護者の旅行への随行

3. 使用対象となる鉄道会社

学割証は JR 各社が自社の利用に関して発行しているものですので、JR 各社のみが対象です。(他の鉄道会社につきましては、各社の営業規則によりますので、乗車券購入前に、窓口へご確認ください。)

4. その他

- (1) 学割証は、普通乗車券を購入する際に利用するもので、通学定期乗車券の購入にはご利用いただけません。
- (2) 学割証の有効期限は、発行日から 3 ヶ月間です。また、卒業する生徒に対しての有効期限は 3 ヶ月ではなく、在籍期間の終期までになりますので、ご注意ください。

5. 発行までの流れ

- ① 事務室にある「生徒旅客運賃割引証交付願」に必要事項を記入して、事務室へご提出ください。(受付時間：平日 8:30～16:00)
- ② 事務室より、学割証を発行します。
- ③ 乗車前に JR の窓口で「学割証」と「身分証明書」を提出して、3 ヶ月以内に乗車券をご購入ください。